

6 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しております。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。
- ② 満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
- | | | |
|---------|-----------|-----------------------------|
| 時価のあるもの | | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 |
| 時価のないもの | | 移動平均法に基づく原価法によっております。 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び材料品 主として最終仕入原価法に基づく原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。(但し、平成10年4月1日以降取得の建物及び平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----------|-------------|
| 建 物 | 0 1 ~ 6 5 年 |
| 建物附属設備 | 0 2 ~ 4 5 年 |
| 構築物 | 0 2 ~ 5 0 年 |
| 機械装置 | 0 7 ~ 1 7 年 |
| 車両運搬具 | 0 4 ~ 0 6 年 |
| 工具・器具・備品 | 0 2 ~ 2 0 年 |

無形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) ただし本法人利用のソフトウェアについては、本法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

本法人の職員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

本法人の職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、発生年度に一括処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員、評議員及び顧問の報酬等並びに費用に関する規程」に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金預金勘定より預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除いた金額としております。

(6) 税効果会計の適用について

税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当会計年度の正味財産に与える影響は軽微であります。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 科 目 | 前期末 残 高 | 当 期 増加額 | 当 期 減少額 | 当期末 残 高 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 11,099 | 0 | — | 11,099 |
| 有価証券 | 12,400 | — | 0 | 12,400 |
| 小 計 | 23,500 | 0 | 0 | 23,500 |
| 特定資産 | | | | |
| 退職給付引当資産 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 1,445 | 1,101 | 1,121 | 1,425 |
| 弘済会館建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 15,253 | 2,182 | 2,182 | 15,253 |
| KS代官山建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 1,350 | 4,100 | 4,100 | 1,350 |
| 上野KS建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 750 | 2,250 | 2,250 | 750 |
| 札幌南藻園建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 313 | 3 | 3 | 313 |
| 新大阪KS建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 400 | 1,000 | 1,000 | 400 |
| 預り保証金引当資産 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 1,943 | 1,313 | 1,343 | 1,913 |
| 奨学金貸付金 | 976 | 84 | 182 | 878 |
| 東京弘済園貸付金 | 261 | — | 1 | 260 |
| 補助対象資産等 | 981 | — | 25 | 956 |
| 小 計 | 23,675 | 12,037 | 12,211 | 23,501 |
| 合 計 | 47,175 | 12,037 | 12,211 | 47,001 |

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 科 目 | 当期末 残 高 | (うち指定正 味財産からの 充当額) | (うち一般正 味財産からの 充当額) | (うち負債に 対応する額) |
|-----------|------------|--------------------------|--------------------------|------------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 23,500 | (0) | (23,499) | — |
| 小 計 | 23,500 | (0) | (23,499) | — |
| 特定資産 | | | | |
| 退職給付引当資産 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 1,425 | — | — | (1,425) |
| 弘済会館建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 15,253 | — | (15,253) | — |
| KS代官山建替資金 | | | | |
| 有価証券 | 1,350 | — | (1,350) | — |
| 上野KS建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 750 | — | (750) | — |
| 札幌南藻園建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 313 | — | (313) | — |
| 新大阪KS建替資金 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 400 | — | (400) | — |
| 預り保証金引当資産 | | | | |
| 定期預金・有価証券 | 1,913 | — | — | (1,913) |
| 奨学金貸付金 | 878 | — | (878) | — |
| 東京弘済園貸付金 | 260 | — | (260) | — |
| 補助対象資産等 | 956 | (551) | (404) | — |
| 小 計 | 23,501 | (551) | (19,610) | (3,339) |
| 合 計 | 47,001 | (551) | (43,110) | (3,339) |

うち指定正味財産からの充当額は、5,000円であります。

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 科 目 | 帳簿価額 | 長期借入金 | 長期借入金残 (1年以内を含む) |
|-----|------|-------|---------------------|
| 土 地 | 147 | | |
| 建 物 | 85 | 556 | 114 |
| 合 計 | 232 | 556 | 114 |

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末 残 高 |
|----------|--------|-------------|------------|
| 補助対象資産等 | 1,460 | 504 | 956 |
| 建物 | 20,665 | 9,039 | 11,626 |
| 構築物 | 11,100 | 9,170 | 1,930 |
| 機械装置 | 787 | 562 | 225 |
| 車両運搬具 | 56 | 37 | 19 |
| 工具・器具・備品 | 32 | 29 | 3 |
| リース資産 | 1,225 | 1,016 | 209 |
| 建設仮勘定 | 1,020 | 238 | 781 |
| | 452 | — | 452 |
| 合 計 | 36,801 | 20,598 | 16,203 |

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 科 目 | 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|-----------------|--------|--------|-------|
| 基本財産 | | 12,400 | 13,377 | 977 |
| | 有価証券 | 12,400 | 13,377 | 977 |
| | 国債 | 4,200 | 5,083 | 883 |
| | 社債 | 4,200 | 4,785 | 585 |
| | 東日本旅客鉄道 | 3,000 | 3,424 | 424 |
| | 西日本旅客鉄道 | 200 | 228 | 28 |
| | 東海旅客鉄道 | 1,000 | 1,132 | 132 |
| | 外国債 | 4,000 | 3,508 | -491 |
| | トイ復興金融公庫 | 4,000 | 3,508 | -491 |
| 特定資産 | | 6,965 | 7,219 | 253 |
| 資産取得資金 | | 6,965 | 7,219 | 253 |
| 弘済会館建替資金 | | 6,665 | 6,919 | 253 |
| | 有価証券 | 6,665 | 6,919 | 253 |
| | 社債 | 4,665 | 4,692 | 26 |
| | 東日本旅客鉄道 | 1,900 | 1,905 | 5 |
| | 西日本旅客鉄道 | 500 | 518 | 18 |
| | アサヒグループホールディングス | 1,100 | 1,103 | 3 |
| | 東日本高速道路 | 300 | 301 | 1 |
| | 明治安田生命 | 333 | 331 | -2 |
| | ANAホールディングス | 532 | 531 | 0 |
| | 外国債 | 2,000 | 2,226 | 226 |
| | 北欧投資銀行 | 1,000 | 1,126 | 126 |
| | 世界銀行 | 1,000 | 1,100 | 100 |
| 新大阪KS建替資金 | | 300 | 299 | 0 |
| | 有価証券 | 300 | 299 | 0 |
| | 社債 | 300 | 299 | 0 |
| | ANAホールディングス | 300 | 299 | 0 |
| その他固定資産 | | 666 | 661 | -4 |
| | 有価証券 | 666 | 661 | -4 |
| | 社債 | 666 | 661 | -4 |
| | 明治安田生命 | 666 | 661 | -4 |
| 合 計 | | 20,032 | 21,258 | 1,226 |

8. 主な補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

主な補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 補助金の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|------------------------------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 補助金 | | | | | | |
| 荒川区私立保育所開設補助金 | 荒川区 | 61 | — | 3 | 57 | 指定正味財産 |
| 西条市社会福祉施設建設費等補助金 | 西条市 | 50 | — | 2 | 47 | 指定正味財産 |
| 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金 | 日本エレクトロニクスセンター | 5 | — | 0 | 4 | 指定正味財産 |
| 和歌山市子育て支援特別対策事業費補助金 | 和歌山市 | 29 | — | 1 | 27 | 指定正味財産 |
| 秋田市児童福祉施設等市整備費補助金 | 秋田市 | 9 | — | 0 | 8 | 指定正味財産 |
| 函館市社会福祉施設整備補助事業 | 函館市 | 78 | — | 3 | 75 | 指定正味財産 |
| 釧路市法人立保育所施設整備費補助金 | 釧路市 | 4 | — | 0 | 4 | 指定正味財産 |
| 社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金事業費補助金 | 神奈川県 | 169 | — | 11 | 157 | 指定正味財産 |
| 福井市保育施設整備事業補助金 | 福井市 | 88 | — | 4 | 84 | 指定正味財産 |
| 社会福祉施設等災害復旧費補助金 | 京都府 | 15 | — | 2 | 12 | 指定正味財産 |
| 札幌市児童福祉施設等整備費補助金 | 札幌市 | 0 | 31 | 2 | 29 | 指定正味財産 |
| さいたま市保育所整備補助金・整備促進助成金 | さいたま市 | 0 | 41 | — | 41 | 指定正味財産 |
| 合 計 | | 514 | 72 | 35 | 551 | |

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 内 容 | 金 額 |
|--------------------------|-----|
| 経常収益への振替額 | |
| 南千住駅前保育所新築補助金 | 3 |
| 西条保育所改築補助金 | 2 |
| 弘済会館熱源機器更新補助金 | 0 |
| 和歌山保育所大規模修繕補助金 | 1 |
| 秋田保育所大規模修繕補助金 | 0 |
| 人見保育所改築補助金 | 3 |
| 釧路保育所大規模修繕補助金 | 0 |
| 「弘済学園」管理棟・生活棟耐震改修補助金 | 11 |
| 福井保育所大規模修繕補助金 | 4 |
| 社会福祉施設等災害復旧費補助金 | 2 |
| 札幌南藻園分園型小規模グループケア施設整備補助金 | 2 |
| 合 計 | 35 |

10. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、以下のとおりであります。

| 前期末 | | 当期末 | |
|------------------|----------|------------------|----------|
| 現金預金勘定 | 3,564百万円 | 現金預金勘定 | 2,915百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 0百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 0百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,564百万円 | 現金及び現金同等物 | 2,915百万円 |

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりであります。

| 前期末 | 当期末 |
|------|------|
| 特になし | 特になし |

11. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

本法人は、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務及びその内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|-------------------|-------|
| ① 退職給付債務 | 1,471 |
| ② 未認識数理計算上の差異 | — |
| ③ 未認識過去勤務差異 | — |
| ④ 退職給付引当金 (①+②+③) | 1,471 |

(3) 退職給付費用に関する事項は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|----------------------|-----|
| ① 勤務費用 | 85 |
| ② 利息費用 | 0 |
| ③ 数理計算上差異の費用処理額 | 103 |
| ④ 退職共済掛金拠出金 | 29 |
| ⑤ その他 | — |
| ⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) | 219 |

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、以下のとおりであります。

| | |
|------------------|----------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率 | 0.008% |
| ③ 数理計算上差異の処理年数 | 発生年度一括処理 |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数 | 発生年度一括処理 |

12. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|------------------|--------|
| 賞与引当金 | 3 |
| その他 | 5 |
| 繰延税金資産（流動資産） | 8 |
| 欠損金 | 1,901 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 37 |
| 資産除去債務 | 407 |
| その他 | 71 |
| 繰延税金資産（固定資産） | 2,418 |
| 資産除去債務 | 206 |
| 繰延税金負債（固定負債） | 206 |
| 繰延税金資産（小計） | 2,221 |
| 評価性引当額 | -2,221 |
| 繰延税金資産合計 | — |

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

本法人では、東京都その他の地域において、収益事業に使用するため賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しています。

（賃貸等不動産の時価に関する事項）

（単位：百万円）

| 貸借対照表計上額 | 当期末の時価 |
|----------|--------|
| 16,916 | 79,935 |

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額であります。

（注2）当期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額です。それ以外の物件は重要性が乏しいと判断されるため、土地については固定資産税評価額に基づいて当法人で算定した額であり、建物については適正な帳簿価額であります。

14. 資産除去債務関係

公益目的事業における施設、及び収益事業における施設の一部について、建物解体時におけるアスベスト除去費用に関する資産除去債務を計上しております。

なお、本法人は、公益目的事業における一部の施設に関する土地賃借契約に基づき、その返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する土地の使用期間が明確でなく、これらを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

15. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に関する取組方針

本法人は、法人運営の財源を運用益によって賄うため、債券、株式、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用しております。本法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品（仕組債、仕組預金）のみであり、一定の金額を限度としております。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、デリバティブ取引を組み込んだ債券（仕組債）であり、発行体の信用リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされています。

なお、投資有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されていることにより、満期到来までに資金化することが極めて困難な流動性に乏しい債券（仕組債）6,000百万円、（仕組預金）11,000百万円が含まれております。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、本法人の資産運用規程に基づき行います。

②信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告しております。

③市場リスクの管理

株式については時価を定期的に把握し、理事会に報告しております。

16. その他

「平成27年度公益法人の会計に関する諸課題の検討結果について」（公益認定等委員会 公益法人の会計に関する研究会 平成28年3月23日）及び「公益法人会計基準に関する実務指針」（非営利法人委員会実務指針第38号 平成28年12月22日改正）が公表されたことを受け、当会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この結果、前会計年度と同一の方法によった場合に比べ、正味財産が815百万円減少しております。